

## 岡崎市地域公共交通会議財務規程の改正について

## 1 改正理由

岡崎市地域公共交通会議は印紙税法上の課税団体であるため、岡崎市地域公共交通会議が契約相手へ渡す契約書にも収入印紙が必要となる。

そこで、印紙税を納めるための収入印紙代を計上する支出科目として「租税公課」を設けるうえで必要な改正を行うものである。

## 2 新旧対象表

改正案			現行		
別表第2（第4条関係） 歳出予算の款、項及び目の区分			別表第2（第4条関係） 歳出予算の款、項及び目の区分		
款	項	目	款	項	目
1 運営費	1 事務費	1 事務費	1 運営費	1 事務費	1 事務費
	2 報償費	1 報償費		2 報償費	1 報償費
	3 諸費	1 諸費		3 諸費	1 諸費
2 補助金	1 補助金	1 補助金	2 補助金	1 補助金	1 補助金
3 事業費	1 事業費	1 事業費	3 事業費	1 事業費	1 事業費
	2 租税公課	1 租税公課	4 予備費	1 予備費	1 予備費
4 予備費	1 予備費	1 予備費			